

事務連絡  
令和2年11月19日

障害福祉サービス事業者様

兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課長  
ユニバーサル推進課長

年末に向けた社会福祉施設における感染防止対策の徹底  
について

平素は、本県障害福祉行政の推進にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

各施設におかれでは、感染防止の徹底と適切なサービスの実施に取り組んでいただいているところですが、現在、本県をはじめ全国的に新型コロナウィルスの感染が再び拡大しています。

県内では、飲酒・会食に起因すると思われる陽性患者も発生しており、これから年末を迎え、飲酒・会食の機会も増えることから、施設内におけるクラスター発生予防のためにも、職員の行動、健康管理の徹底や、面会者、委託業者等への注意喚起を図るとともに、日常生活においても次の「5つの場面」での注意の徹底をお願いします。

- 1 飲食を伴う懇親会等
- 2 大人数や長時間におよぶ飲食
- 3 マスクなしでの会話
- 4 狹い空間での共同生活
- 5 休憩室、喫煙所、更衣室等

また、感染症に対する正しい知識や理解を深め、適切な対策を講じるため、改めて感染防止に向けた施設内での研修等を強化していただきますようお願いします。

なお、施設内での感染等が疑われる事案が発生した場合は、速やかに管轄健康福祉事務所・保健所に連絡いただきますよう重ねてお願いいたします。